

## 第7章 水防報告

## 第7章 水防報告

### 第1節 水防報告

水防管理者(町長)は、次に定める事態が発生したときは、速やかに知事(空知総合振興局長)に報

告するものとする。

- (1) 消防機関及び消防団を出動させたとき。
- (2) 他の水防管理団体に応援を要求したとき。
- (3) その他必要と認める事態が発生したとき。

### 第2節 水防活動実施報告

水防管理者(町長)は、水防が終結したときは、速やかに記録を整理するとともに次に定める様式による水防活動実施報告を翌月5日までに知事(空知総合振興局長)に2部提出するものとする。

#### 水 防 活 動 実 施 報 告 書

(市町村名 )

自 年 月  
至 年 月

区 分	水防活動		使用機材費			左のうち主要資材35万円以上使用団体分			備 考
	団体数	活動延人員	主要資材	その他資材	計	使用資材費			
						主要資材	その他資材	計	
道 前 回 迄	-	人	円	円	円				
月 分	-	-				-			
月 分	-	-				-			
月 分	-	-				-			
月 分	-	-				-			
小 計	-	-	0	0	0	-			
累 計	-	-	0	0	0	-			
水防管理団体 前 回 迄	( )								
月 分	( )					-			
月 分	( )					-			
月 分	( )					-			
月 分	( )					-			
小 計	0( )	0	0	0	0	-			
累 計	0	0	0	0	0	0	円	円	円

(作成要領)

- 1 「前回迄」欄は、前回報告分にかかる、「累計」欄の数及び金額を記入すること。
- 2 「団体数」欄の( )書には、当該月内に水防活動を行った水防管理団体数を、その他の欄には水防管理団体の実数を記入すること。
- 3 「月分」欄は、当該期間の調査対象月数に応じ区分すること。ただし、水防活動を行わない月の欄は不要。
- 4 「主要資材」欄は、俵、かます、布袋類、たたみ、むしろ、なわ、竹、生木、丸太、杭、板類、鉄線、釘、かすがい、蛇籠、置石及び土砂の使用額を記入すること。
- 5 「その他資材」欄は、主要資材以外の資材の使用額を記入すること。
- 6 「左のうち主要資材35万円以上使用団体分」の各欄の記入は、水防管理団体分の「累計」欄のみ記入すること。

（記入例）

団体名	月分	資材										その他	計												
		俵	かます	布袋類	たたみ	むしろ	なわ	竹	生木	丸太	杭			板類	鉄線	釘	かすがい	蛇籠	置石	土砂					
〇〇〇〇	〇																								
	〇																								
〇〇〇〇	〇																								
	〇																								
〇〇〇〇	〇																								
	〇																								
〇〇〇〇	〇																								
	〇																								
〇〇〇〇	〇																								
	〇																								